

「奈良県地域発注者協議会(第6回)の開催について」

近畿地方整備局、県、市町村の各発注者が、発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施に取組み、公共工事品質確保の促進に寄与することを目的として、「奈良県地域発注者協議会」を開催しました。

1. 開催日時

令和元年 10月31日(木)
10:00～12:00

2. 開催場所

奈良商工会議所 大ホール

3. 参加者(62名)

近畿地方整備局
県、市町村



4. 協議会の主な概要

- (1) 発注者関係事務の運用に関する指針の改定について(近畿地方整備局)
- (2) 近畿ブロック発注者協議会の取組みについて(近畿地方整備局)
- (3) 近畿地方整備局営繕部からの情報提供(近畿地方整備局)
- (4) 奈良県地域発注者協議会の取組みについて(奈良県)

・「品確法」の改正に伴い、「発注関係事務の運用に関する指針」の改正(案)について、近畿地方整備局より説明がありました。

・「令和元年度 近畿ブロック発注者協議会の取組み」で示されている以下の点について、今後、重点的に取組むことを各発注者間で確認しました。

- ① 施工時期等の平準化について
→平準化の目的と奈良県の取組み状況及び今後の取組みを説明
- ② 週休2日工事への取組み
→奈良県の取組み状況を説明
- ③ 土木工事共通仕様書(案)等の改定概要
→奈良県の土木工事共通仕様書(案)等の改定概要について説明
- ④ 適切な設計変更について
→市町村の設計変更ガイドライン活用状況を報告
- ⑤ 総合評価方式の取組みについて
→総合評価落札方式のメリット及び奈良県の取組み状況を説明